

第35号議案

平成25年福井県公立小・中学校および県立学校の
校長・教頭任用選考試験の合格者の決定について

別紙のとおり、平成25年福井県公立小・中学校および県立学校の校
長・教頭任用選考試験の合格者を決定する。

平成24年12月17日提出

教育長 林 雅 則

提 案 理 由

平成25年福井県公立小・中学校および県立学校の校長・教頭任用選
考試験の合格者を決定したいので、この案を提出する。

平成25年度福井県公立小・中学校および県立学校の校長・教頭任用選考試験の総括

試験種別		受験者・合格者	最終名簿登載者数 倍率
校 長	小・中	106人(21人)	39人(12人) 2.7倍
	県立	18人(2人)	9人(2人) 2.0倍
教 頭	小・中	総受験者 288人(46人) 1次合格者 42人(12人) 1次免除者 37人(4人) 2次受験者 79人(16人)	38人(10人) 7.6倍
	県立	総受験者 88人(10人) 1次合格者 11人(2人) 1次免除者 14人(2人) 2次受験者 25人(4人)	10人(2人) 8.8倍
全 体		受験者総数 500人(79人)	96人(26人) 5.2倍

()は内数で女性

平成25年度福井県公立小・中学校および県立学校の校長・教頭任用選考試験の概要

1 選考試験での留意点

○高い学校経営能力を有する管理職の任用

- ・筆記試験においては、学校経営能力を問う記述式の問題や幅広い知識を有しているかを問う時事問題を取り入れた。
- ・面接を受ける者に自己申告書を提出させ、学校経営の考え方を明記させた。

○面接官の固定

- ・校長面接については、教育委員長(教育委員長職務代理者)、教育長、民間有識者の3名を固定して実施した。
- ・教頭面接については、教育委員、企画幹、民間有識者の3名を固定して実施した。

○学校現場の多忙化への配慮

- ・教頭の筆記試験においては、学校現場の多忙化に配慮して、教育小六法、事務提要、教育関係者必携の持込を可としている。
- ・教頭の一次試験(筆記・作文)に合格した者は、一次試験の免除期間を2年間とし、二次試験(面接)からの受験を認めている。

2 選考試験の実施期日

試験種別		試験期日
校 長	小・中	作文 10月6日 面接 10月31日、11月 1日、 2日、 5日
	県立	作文 10月6日 面接 11月5日
教 頭	小・中	1次(筆記・作文) 10月6日 2次(面接) 11月 9日、13日、14日、15日
	県立	1次(筆記・作文) 10月6日 2次(面接) 11月12日、15日